

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年2月18日（火） 8：19～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青木 一 彦 内閣官房副長官
佐藤 文 俊 内閣官房副長官
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 8件
- 国会提出案件 5件
- 法律案 1件
- 政令 5件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「健康・医療戦略」について、御決定をお願いいたします。本件は、健康・医療戦略推進法に基づき、今後5年間における政府が講ずべき医療分野の研究開発や健康長寿社会に資する新産業創出等に関する施策の大綱を定めるものであります。

次に、「インドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長」について、御決定をお願いいたします。本件は、経済連携協定に基づき入国したインドネシア人看護師候補者等のうち、一定の条件に該当する者については、滞在期間を1年間延長すること等を認めるものであります。

次に、「GX2040ビジョン」、「エネルギー基本計画の変更」、「地球温暖化対策計画の変更」及び「温室効果ガス削減政府実行計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件に関しましては、後程、経済産業大臣及び環境大臣から御発言があります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。本件は、イタリア大統領を3月3日から7日まで、公式実務訪問賓客として接遇することとするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「モロッコ国」及び「中央アフリカ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「JICA法の一部改正法案」は、政府開発援助を取り巻く環境変化を踏まえ、JICAの業務に関し、開発途上地域の法人等に対する有償資金協力について、その手法として債務の保証及び債券の取得を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法施行令の一部改正令」は、役職員向けの株式報酬に適用される開示規制の見直しや投資型クラウドファンディングの範囲を拡大するものであります。

次に、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正令」は、一般職給与法の改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の改定等を行うものであります。

次に、「食料供給困難事態対策法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同法施行令」は、同法の対象となる特定食料及び特定資材の範囲を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、「日本中央競馬会の令和7事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令」は、令和6事業年度の剰余のうち、令和7事業年度において、特別振興資金に充てることができる額の割合を100分の100と定め

るものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、G20外務大臣会合出席等のため、明日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、石和貞男外136名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○武藤国務大臣：「GX推進戦略」を改訂し、「GX2040ビジョン」として新たな産業構造、産業立地の在り方などの中長期的な方向性をお示ししました。本ビジョンに基づき、産業競争力強化と脱炭素の両立に向けた取組を進めてまいります。また、今回の「エネルギー基本計画」では、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指すとともに、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することなどをお示ししています。さらに、今回の「地球温暖化対策計画」に基づき、経済産業省としても、GXの取組を更に推進し、世界の脱炭素に貢献しつつ、我が国の排出削減を進めます。関係省庁におかれましては、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、環境大臣。

○浅尾国務大臣：新たな地球温暖化対策計画では、現行の2030年度目標、2050年ネット・ゼロ目標を堅持しつつ、その間の明確で直線的な経路として、2013年度に比べて2035年度に60パーセント、2040年度に73パーセント削減を目指します。世界全体での1.5度目標と整合的であり、官民が予見可能性を持って、排出削減と経済成長の同時実現に向けて取組を進めるための野心的な目標です。各府省庁では、目標の実現に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に、あらゆる分野の取組の総合的な推進をお願いいたします。また、自らが率先して削減に取り組むべく、政府実行計画において、2035年度に65パーセント、2040年度に79パーセント削減する目標を新たに位置付けました。各府省庁では実施計画を策定し、目標実現に向けた取組をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。また、伊東良孝大臣病気療養中につき、武藤大臣を地方創生等担当大臣の事務代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 7 年)
(2 月 18 日) (火)

◎ 一般案件

資料あり
資料あり

- 〇 健康・医療戦略について（決定）（内閣府本府）
- 〇 経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について（決定）
（外務・厚生労働省）
- 〇 「GX2040ビジョン～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略改訂～」について（決定）
（経済産業省・内閣官房・外務・財務・環境省）
- 〇 エネルギー基本計画の変更について（決定）
（経済産業省）
- 〇 地球温暖化対策計画の変更について（決定）
（内閣官房）
- 〇 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の変更について（決定）（環境省）
- 〇 イタリア共和国大統領セルジョ・マッタレウラ閣下の公式実務訪問賓客待遇について（了解）
（外務省）

資料なし

- ☆ モロッコ国駐劄特命全権大使中田昌宏外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使倉光秀彰外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
（決定）（同上）

◎ 国会提出案件

資料あり

- 1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄振興予算への国の関与のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
- 1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出沖縄振興特定事業推進費に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出所得金額を正確に把握できない外国人に給付金が支給される一方、住民税を納める日本人が冷遇され差別されている状況が改善される展望が見えないことに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出財政制度等審議会が毎年度作成する予算の編成等に関する建議に対し統計資料として致命的な問題が指摘されている可能性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出公立学校の給食費や教材費、修学旅行費等が私費会計口座として当該学校長の個人口座などに管理されている実態と不透明な管理体制による横領などの犯罪事案のリスク等に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

◎法律案

資料あり
資あり

- 独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律案（決定）（外務・財務省）

◎政令

資料あり
資あり

- 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（決定）（金融庁）
- // ○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（決定）（総務・国土交通省）
- // ○食料供給困難事態対策法の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- // ○食料供給困難事態対策法施行令（決定）（同上）
- // ○日本中央競馬会の令和7事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令（決定）（同上）

◎人 事

資料
なし
資料
あり

☆外務大臣岩屋 毅の海外出張について（了解）

☆お茶の水女子大学名誉教授石和貞男外136名の
叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕